

ページ	項目	表・図番号	意見
3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		マテリアリティ①について、HPでは「建物の消費エネルギー量をネットゼロにすることを目標に太陽光発電システム導入」とある。本事業についての具体的な導入計画を示すこと。
3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		同①について、同HPではCO2削減コンクリートの採用や低炭素型アスファルト舗装材の活用を進めているとの掲載あり。本事業での導入計画を示すこと。
3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		マテリアリティ②について、災害対策に取組むとあるが、具体的な耐震性能や防災性能評価の取得目標を示していただきたい。
3	第2章 事業者の環境に対する取組方針 1 三菱商事都市開発株式会社		同②について、バリアフリーの整備の推進とあるが、具体的なバリアフリーの取組について、その水準や内容、箇所について具体的に示すこと。
3	第2章 事業者の環境に対する取組方針		各社が掲げる環境への取組方針を具現化した各社の最先端の施設等について調査を行うこと、また、本事業に類似する事業や各施設の世界最先端の施設等についても調査を行い、本事業がそれらを上回る事業となるよう検討すること。
6	第2章 事業者の環境に対する取組方針 2 Anschutz Entertainment Group, Inc.		情報が古いのではないかと最新の取組方針を示すこと。
8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		関西電力グループの環境方針しか記載がないので、関電不動産の環境方針（HPにサステナビリティあり）を示すこと。
8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		同社のサステナビリティには、ゼロカーボンロードマップがあり、CO2フリー電気の導入でゼロカーボントウンの創出が謳われており、実績も示されている。本開発でも方針に沿ったまちづくりを行われたい。
8	第2章 事業者の環境に対する取組方針 3 関電不動産開発株式会社		その他にも、サステナビリティとして、廃材のアップサイクル、国産材利用、生物多様性の認証なども謳われている。社の方針に沿った開発を行うための具体的な取組を示していただきたい。
11	第3章 事業の名称、目的及び内容 2 事業の目的		複数の事業を一体的に行う本事業は、エリアマネジメントを行うことで効果的かつ効率的に事業を推進することができるため、その手法について調査を行い、本事業はそれらを上回る世界最先端の事業となるよう検討を行うこと。
20	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 イ 建築計画		アリーナについては、自動車での来場者を抑えることが明記されているが、それ以外の施設については条例通りの台数が計画されている。本事業は、駅前に立地しており、周辺道路が混雑していることからアリーナ以外の施設についても極力自動車での来場を減らすことを検討すること。特に、マイカーを所有しない世帯が増えていることから共同住宅については、野心的な台数を検討すること。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		公園として長く親しまれた地域である。計画地の緑化率は市内の緑化目標30%を目指すとともに、「訪れる人が見る」ということを念頭に有効な緑化を行うこと。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		みどりは、条例で定める緑化率を満足させるため、事業区域内への地や隣地境界際に緑地を設置するなど、その効果よりも数値だけを追求することが多い。本事業では、そのようなことが起こらないよう効果的にみどりを配置するよう、先進事例を調査すること。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		みどりは、施設完成時から育てていくものであるため、将来ビジョンや維持管理が重要であることから、その手法について調査を行うこと。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		緑化計画に記載の「それぞれに効果的で魅力的な緑地を配し、人々が緑との繋がりを感ずることができる」ために工夫や配慮する具体的な取組を示されたい。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		屋上緑化や駐車場緑化などを含め、緑に包まれた施設を具現化する具体的な緑化計画とイメージを示されたい。
32	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 ウ 緑化計画		すまいる条例に基づく算定基準による緑化率基準を満たすだけでなく、緑被率向上に寄与するように高質な緑化を図っていただきたいとします。
33	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 エ 交通計画		委員会で述べましたが、ガンバスタジオ、ららぽーと、本事業を統括した交通計画を示してほしい。

37	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (4) 事業計画の概要 オ 供給施設計画		給水について、上水道の利用を検討されているが、周辺施設では雑排水については井水を利用していることから、井水の長所・短所を調査し、本事業への利用の可否について検討を行うこと。
47	第3章 事業の名称、目的及び内容 3 事業の内容 (7) 事業計画の複数案の検討経緯		共同住宅についても、複数案の検討経緯を示してください。
107	第4章 環境影響評価を実施しようとする地域の範囲及びその概況 2 地域の概況 キ 関係法令により規制等 e 吹田市景観まちづくり計画		事業計画地は、景域4万博記念公園界隈と景域9山田東界隈だけでなく、景域45幹線道路・鉄道沿線にも該当していますので、その旨追記してください。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		第一段落中に「各施設単体ではなく事業計画地全体で施設間連携の相乗効果を生み出す環境取組を行い、省エネルギー化等を図っていく。」とあるが、今後、先導的な取組の提案がなされることを期待する。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		省エネルギーの取組が、各事業者のサステナビリティと整合していると言える水準に達していないように思う。更なるサステナビリティ実現する具体的な取組を実施いただきたい。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		低炭素社会に寄与するCO2排出を抑えるWalkableなまちづくりを万博記念公園と一体として目指すということだが、具体のイメージが共有可能な論理的な説明を求める。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		「万博記念公園の豊かな緑の景観にも配慮し、周辺環境と一体となった緑化景観を形成する」とあるが、具体的な配慮と景観形成イメージについて説明いただきたい。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		「モノレールなどの公共交通機関の積極的利用の促進」の具体的かつ実効性ある取組を示すこと。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		開業後の箇所に記載の安心・安全に関わる情報発信について、「迅速な避難を支援するシステム構築のイメージや具体案の提示すること。
159	第5章 当該事業における環境に対する取組方針		本事業の実施により、様々な環境の悪化等マイナス面がクローズアップされているが環境の改善に繋がるプラス面も存在する。そのため、万博記念公園を始めとする周辺施設によって現在起こっている課題を調査し、本事業の実施によって改善される可能性がある事象を検討すること。
162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		住民からもご意見がありました。アズキ火山灰層の露頭と開発地域が重なるのであれば、保全することを検討いただければ幸いです。学生の教育にも活用されており、貴重な地質遺産であると考えます。現在の環境影響評価の枠組みでは、文化財は保全対象となりますが、このような地質遺産を保全する枠組みにはなっていないため、制度的にも改善の余地があるかと考えます。
162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		今回の事業地のうち、「環境影響評価提案書」に示された用地③内の東側には高まりがあり、その高まりの方博外周道路に面した壁面にはアズキ火山灰層の露頭地があります。アズキ火山灰層は大阪層群に見られるこげ茶色の地層です。約90万年前に大分県内のカルデラから噴出して関東地方にまで達した地層で、鍵層となっています。文化財としては指定登録されておませんが、説明板が設置されるなど整備され、観察が行える数少ない場所に当たるため、関係団体が当該露頭地の保存を強く望んでおられますので、当該露頭地の取扱い等について十分に協議を行ってください。
162	第6章 当該事業における環境取組内容 (1) 工事中 オ 文化財の保護		当該地、(仮称)万博記念公園駅前周辺地区活性化事業地は周知の埋蔵文化財包蔵地ではありませんが、工事等により遺構・遺物等が発見された場合は、現状を変更することなく、ただちに、文化財保護課に連絡し、指示を受けて下さい。 なお、建築確認申請書を提出される場合は、文化財保護課が発行する裏書を添付する必要がありますので、別途手続きを行ってください。
163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設存在 ア ヒートアイランド対策		導入する建材や舗装材の場所や種類、導入量について具体的に示すこと。
163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設存在 イ 景観への配慮		計画の早期の段階から継続的に、市の景観担当と景観まちづくりに関し協議を行い、景観アドバイザー会議を活用するなど、助言を受けてください。
163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設存在 イ 景観への配慮		屋外広告物の設置について、どのような規模、内容(デジタルサイネージ、プロジェクションマッピング等)を想定しているか?

163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 イ 景観への配慮		夜間の見え方について、太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアム(景観資源図における特徴的建造物等)と併せて見え方の検討と住環境への配慮について 事業対象地は当該地域(景域)の景観特性を象徴する特徴的建造物等(太陽の塔や観覧車、吹田サッカースタジアム)が周辺に複数存在する箇所であるため、夜間はもとより昼間のあらゆるシチュエーションでの検討を行って欲しい。(建築物や構造物、屋外広告物などについて) (視点場からの固定された風景のみならず、幹線道路・鉄道沿線における道路や車窓等からのシークエンス景観にも配慮)
163	第6章 当該事業における環境取組内容 (2) 施設の存在 イ 景観への配慮		万博外周側(事業区域の南側)に予定されている共同住宅に関しては、地形的な要因もあり、建築物による圧迫感による周辺にもたらされる影響が大きいと想定されるため、景観配慮に関する検討を十分に行うこと。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		みどりやエネルギーなどを総合的に評価する第三者認証を取得し、本事業が各分野における先進的な取組であることを証明できるよう、各種第三者認証について調査を行うこと。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		木材は、国立競技場や大阪万博の大屋根リングに使用するなど、シンボリックな使い方がされている。様々な要素から木材の積極的な利用が進められていることから、先進的な木材利用について調査を行い、本事業のあらゆる場面において木材(国産材)の利用を検討すること。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		大阪万博の大屋根リングは、終了後解体され、希望する自治体や事業者へ譲渡等を検討していることから、本事業において、その木材を再利用することで大阪万博との繋がりをアピールできる。そのため、この木材の利用について検討すること。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		環境省の脱炭素先行地域選定の後継事業などの動向に留意し、リーディングプロジェクトとして選定されることを目指し、当該区域での2050年のカーボンニュートラルの実現を目指されたい。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		屋外駐車場を災害時の避難場所として利用想定とあるが、雨天対応と電力活用の観点から太陽光発電システム付きカーポートの設置を検討すること。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		太陽光発電システムや省エネルギーに資する機器・システム、製品の採用など、脱炭素社会の実現に向けた機器やシステムの具体的な導入計画(導入場所や数量など)を示すこと。また、更なる太陽光発電システム導入については、アリーナの曲面屋根やビルや共同住宅の側面等にも導入可能なペロブスカイト太陽電池等を検討すること。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		最先端のアリーナに相応しく、省エネの他、館内スポーツのクオリティ向上にも繋がる事が期待される「床面輻射空調システム」等の先進技術の導入を実施されたい。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		市内でも導入実績がある地中熱ヒートポンプの導入検討を実施されたい。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		アリーナ、商業施設、ホテル、共同住宅、オフィスといった需要家のエネルギーリソースを束ねて、デジタル技術を活用することで、エネルギーマネジメントを行い、エネルギー利用の最適化を図ることを検討されたい。検討にあたっては、事業者の関連会社が分散型エネルギーリソースの市場運用を担う新会社を設立し、VPP事業や系統蓄電池事業などを展開していることを踏まえ、実証フィールド等として取組むことも期待する。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		カーシェア需要の増大と脱炭素化対応として、EVカーシェア事業を導入されたい。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ア 地球温暖化対策		各施設ごとに、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行い、示すこと。
164	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 ウ 施設からの騒音等の抑制		・騒音・振動について (仮称)万博記念公園駅周辺地区活性化事業についてアリーナ棟、オフィス・ホテル棟等それぞれに敷地があると考えており、その敷地境界線上で規制基準を遵守するだけでなく、これらの施設の利用者が敷地外での行為(交通機関へ移動中の騒音など)で、従来からの周辺住民の生活環境を損なわないよう対応を講じること。 また、アリーナ棟、オフィス・ホテル棟等の騒音等で、新たに建設予定の共同住宅の入居者の生活環境が損なわないよう対策を講じるだけでなく、万博公園内での各種イベント等が行われている現状を十分に把握し、入居者からの理解を得るようにすること。 なお、周辺にはエキスポシティ、パナソニックスタジアムがあり、すでに買い物客、サッカー観戦者が万博公園周辺に集まっている状況を十分に考慮して周辺住民の生活環境を損なわない対応を検討すること。 各施設ごとに、同種施設の先進事例の取組を調査したうえで、本事業の取組との比較を行い、示すこと。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 オ 防災		災害時等の車いす利用者および介助者等の、上階からの避難経路も併せてご検討ください。

165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		審査会ではイベント時の歩行者動線の検討についてお願いしましたが、併せて地域住民の比較的利用の多い自転車動線も確認して頂くことで、歩行者・自転車・自動車を併せた検討をお願いします。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		自動車交通が集中する退場ルートについても十分な検討を行ってください。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		阪急山田駅などへの(歩きたくなる)徒歩ルートの整備を自治体・周辺の事業者と協力して行ってください。自動車交通が集中する退場ルートについても十分な検討を行ってください。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		帰宅時間の分散のため、ららぽーとへの誘導方策を検討してください。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		アリーナ来場交通の自動車負担率を5%に抑えられるかは、駐車場の台数だけではなく、残りの95%を、適切な時間内に公共交通機関が輸送可能かどうかにかかっている。その予測評価を正確に行い、できるよう対策すること。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園周辺の各施設が一度に稼働した場合、10万人規模になることから、その人流についても現状を把握するため、調査を行うこと。また、その調査結果を基に本事業を実施した場合の人流について、万博記念公園駅及び山田駅への経路を中心にシミュレーション等により評価を行うこと。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		外周道路外側は、自転車専用レーンや歩道があるため、交差点付近で信号待ちの滞留が発生しても一定のスペースが存在するが、外周道路内側は、歩道がなく滞留スペースが乏しい。そのため、外周道路を内側から外側に横断する人流については、滞留スペースの必要性について検討すること。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		本事業に関わらず混雑している計画地周辺の現状を関係者が共通認識を持って議論できるよう、人・自転車・車・公共交通など様々な分野において客観的に現状を把握できるデータを構築するため、様々な調査を行うこと。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園は、近年、サマーソニックなど大規模な集客を伴うイベントを実施するなど、年間来場者数の目標を上方修正しているため、現状を把握するだけでは計画地周辺の混雑状況を予測することが難しくなっている。そのため、大阪府が公表している万博記念公園に係る計画などを調査し、計画地周辺の未来の混雑状況について予測すること。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		現状、万博記念公園の自転車駐輪場は、駅利用者のための有料駐輪場と公園利用者のための無料駐輪場が混在しており、いびつな状況にある。本事業では駅前ロータリーを再整備することから合わせて自転車駐輪場のあり方や位置、動線等について、大阪府や吹田市と協議を行い、最適解について検討すること。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		千里橋の通行を認めるのであれば車両に限ることなく、人についても認めることで、万博記念公園駅から万博記念公園へのアクセスを分散させることができるため、その可能性について大阪府と協議を行うこと。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		アリーナでのイベント開催時における交通量について検討するとともに、周辺地域への影響が極力少なくなるよう検討すること。
165	第6章 当該事業における環境取組内容 (3) 供用時 カ 交通対策		万博記念公園周辺を走行するバス事業者と密に連携し、交通量増加によるバス事業者への影響が極力少なくなるよう検討すること。
174	第6章 当該事業における環境取組内容	表6.1-2(4)	屋外広告物への配慮について、基準を遵守するだけでなく、周辺の景観に調和した計画となるよう「吹田市屋外広告物ガイドライン」を踏まえていただくとともに、早期の段階から、市の屋外広告物担当と協議を行ってください。
174	第6章 当該事業における環境取組内容	表6.1-2(4)	吹田市景観まちづくり条例第9条第2項に基づく、景観形成地区の指定について市の景観担当と協議してください。
193	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	表7.2-5	市域全体の地表面温度の状況について、既存資料を用いて調査すること。
215	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	図7.2-6	景観調査地点に、周辺の眺望点(視点場)を追加してください。「吹田市景観まちづくり計画」のP.33市内の景観資源図に眺望点を記載しています。なお、「吹田市景観まちづくり賞受賞作品集」のP.19-20に視点場マップと写真を掲載していますので、参照してください。また、「吹田市景観まちづくり計画」P141景域45幹線道路・鉄道沿線における景観まちづくり方針の、「道路や鉄道等の車窓からのシークエンス景観に配慮する」との記載も参照し、視点場を検討してください。
215	第7章 環境要素、調査の時期及び方法並びに予測の方法及びその時点	図7.2-6	事業計画地の南側に第1回吹田市都市景観賞の特別賞を受賞した「山田旧集落のまちなみ」があります。旧集落から事業計画地が見える場所がないか確認し、見える場合は景観調査地点に追加してください。